審査基準（公表用）

様式第３号

所管部（局）・課　農林水産部 生産者支援課

法令名	水産業協同組合法	法令番号	昭和 23 年法律第 242 号
手続名	監査規程の認可・変更の認可・廃止の認可（加工連）	根拠条項	第１００条第１項（第８７条の２第１項準用）

審査基準	
	漁業協同組合連合会等の監査規程例について（昭和５８年５８水漁第４６２４号）に則っていることとする。

受付機関	生産者支援課	処理機関	生産者支援課	交付機関	生産者支援課	標準処理期間	１月	目次№	１４７
						標準経由期間	日		